

※第3期保険事業実施計画（データヘルス計画）P70「(7) その他保健事業」の後に「(8) 地域包括ケアにかかる取組」として追加予定

#### (8)地域包括ケアにかかる取組

本市国民健康保険被保険者は65～74歳の前期高齢者が48.8%と半数近くを占めています。要介護状態になる原因は、主に脳血管疾患や認知症、高齢による衰弱と言われており、健康づくりの観点だけでなく、介護予防の観点からも、それらを誘発する高血圧や糖尿病、脂質異常などの生活習慣病を解消することが重要です。

本計画では、被保険者の医療・健診データだけでなく、介護や後期高齢者医療の情報も含めて活用します。生活習慣病の発症及び重症化予防、心身機能の低下の防止は介護予防に大変重要であるため、様々な機会を捉えて特定健診の受診を勧奨します。

本市では、福津市高齢者福津市計画・介護保険事業計画において、「住まい」「生活支援」「介護」「介護予防」「医療」の5つのサービスを一体的に提供して、支援が必要な高齢者の住み慣れた地域における生活を支援する「地域包括ケアシステム」の構築を進めてきており、今後も庁内関係部局、医師会、歯科医師会、薬剤師会、地域包括支援センター等、関係機関との連携体制を継続します。